

太陽の家 環境方針

社会福祉法人 太陽の家及び協力企業は、以下の環境方針を定めます。

1. 組織の活動、製品およびサービスの、性質、規模及び環境影響に対して適切な環境活動を行います。
2. 環境活動において、継続的改善および汚染を予防します。
3. 環境側面に関連する適用可能な法的要求事項および組織が同意するその他の要求事項を順守します。
4. 環境目的および目標を設定し、定期的に見直します。
5. 環境方針を実行し、かつ維持します。
6. 環境方針は、組織で働く又は組織のために働くすべての人に周知し、サイト外にもホームページ等により開示します。
7. 各事業体において、環境方針を補足する環境活動方針を文書化します。

2006年 3月 9日
社会福祉法人 太陽の家
統括責任者 中村太郎